

令和7年 8月 1日

各位

みち水路メンテナンス課長

市道街路樹管理業務委託の入札参加資格要件について（通知）

全国で相次ぐ街路樹の倒木事故を受け、樹木の生理・生態や街路樹に関する専門知識を十分に備えたスペシャリストによる剪定作業で樹木の健康を守り、また優れた街路景観を創出・維持することを目的とし、剪定作業中、作業又は現場において指導にあたることのできる街路樹剪定士（※1）の資格を有する者の配置を市道街路樹管理業務委託の入札参加の要件とします。

入札会場に街路樹剪定士資格証及びその者の雇用を証明する書類又はそれらの写しの提示を求めます。（※2）

○実施時期

令和8年度業務から適用。

なお、現在街路樹剪定士の資格を有している従業員がいない場合は取得に努めてください。取得している場合は有効期限の確認をして必要に応じて更新してください。

不明な点がありましたら、以下の担当までお問い合わせください。

（※1）一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士

（※2）代表者が街路樹剪定士の資格を有している場合は街路樹剪定士資格証のみとする。

お問い合わせ

〒790-0806

松山市緑町1丁目3-1

松山市役所 都市整備部

みち水路メンテナンス課

街路樹担当

電話：089-948-6471